

(公財)日教弘教育文化事業

福岡支部 学校図書充実支援事業 募集要項

学校図書充実支援事業は、福岡県内の幼、小、中、高等学校、特別支援学校に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境を充実させることを目的としています。令和6年度は、下記要領のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 福岡支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

幼、小、中、高等学校、特別支援学校の教育環境の充実という観点から、学校図書の購入を助成し、学校教育の向上・発展に寄与することを趣旨とします。

(2) 助成の対象にならないもの

教職員用図書・教育図書購入以外の目的には活用できません。

(3) 募集対象校

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

※ 本年度に、小・中・高等学校教育活動助成や特別支援教育振興助成を受けた学校は助成対象外です。

(4) 募集期間 令和6年9月2日(月)～30日(月)(必着)

(5) スケジュール

令和6年9月2日	申請書受付開始
// 9月30日	申請書提出締切
// 10月中旬	第3回教育振興事業選考委員会
// 10月下旬	採否決定結果の通知
// 11月初旬	助成金の交付(振込)
令和7年2月28日	学校図書成果・購入報告書提出締切

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※ 助成が決定した事業については、図書の活用状況を確認することがあります。

3 応募方法

(1) 応募方法等

申請者は当該学校・園長とし、所定の**申請書「様式1(図書)」**を弘済会に郵送してください。

(2) 申請書の締切り

令和6年9月30日(月)(必着)

各種様式はこちらから!

(3) 交付方法等

当該学校において、弘済会が交付(目録贈呈)します。

必要に応じて、学校長、全職員に事業説明をさせていただきます。

日教弘福岡支部

検索

(4) 交付校からの報告書

交付校は令和7年2月末日**(必着)**までに**成果・購入報告書「様式2(図書)」**を弘済会に郵送してください。

〈個人情報取扱について〉

・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知、図書購入のための助成金

振込に使用します。

- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象学校・園名、贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

4 助成金額

1校・園当たりの助成金額 5万円以内とします。

5 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘福岡支部教育振興事業選考委員会の選考後、福岡支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請学校・園に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 助成の必要性・緊急性が明確であるか。
- ② 他の教育振興事業との重複申請となっていないか。

6 助成対象団体の義務等

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。また、成果・購入報告書「様式2(図書)」に領収書(コピー可)を貼付し、提出ください。
- (2) 報告書様式は、上記ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入し、下記福岡支部に郵送してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

7 その他

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 学校・園のホームページやお便り等で助成事業の成果を説明する場合には、次のように記載をお願いします。

「学校・園の教育環境の充実にあたっては、公益財団法人 日本教育公務員弘済会福岡支部 から、令和6年度の学校図書充実支援事業の助成を受けました。」

8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会福岡支部

〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目13番17号 恒松ビル8階 担当 本(もと)

TEL:092-751-0895 FAX:092-715-2093

E-MAIL:fukuoka@nikkyoko.or.jp URL:<https://www.nikkyoko.or.jp/>